

## はじめに

2018年は、世界人権宣言が採択されて70周年という節目の年です。皆様ご承知のように、「人権」とは、私たちが人間らしく幸せに生きていくために、誰もが生まれながらに持っている権利です。どの人も同じく平等であり、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されなければなりません。



しかしながら、家庭や地域、学校、職場など、私たちの身の周りには、依然として多くの人権問題が存在しており、少子高齢化や国際化、情報社会の急速な進展など、社会情勢の変化にともなって人権問題も複雑化、多様化しています。

特に、インターネットの普及により、誰もが容易に情報発信や収集ができ生活が便利になった一方、匿名性を利用した他人への誹謗中傷、差別を助長する書き込み、個人情報の無断掲載などによる人権侵害が問題となっています。また、特定の国や民族等に対して差別的な言動を行うヘイトスピーチの問題や性的マイノリティの問題など新たな人権課題も出てきています。

本市におきましても、平成23年3月に策定した「人権教育・啓発に関する知立市行動計画」が、策定後7年経過したことから、これまで取り組んできた施策の評価と検証を行うとともに、国や県の動向、平成28年に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、実情に沿った、より効果的な人権教育・啓発を行うため、今回行動計画の見直しを行いました。

今後は、本計画に基づき、「第6次知立市総合計画」の基本目標である「互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり」へ向けて、市民、関係機関の皆様と連携、協力しながら、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のために、一層の努力をしていく所存であります。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に感謝を申し上げます。

平成30（2018）年3月

知立市長 **林 郁夫**